

## 長野県住生活基本計画の中間見直しについて

### 1 計画概要

#### (1) 趣旨

県民の豊かな住生活の実現に向けて、住生活の安定と向上に係る基本的な方針や取り組むべき施策を明らかにし、住宅施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

#### (2) 位置付け（性格）

- ・住生活基本法（平成 18 年 6 月 8 日法律第 61 号）第 17 条に基づく県計画
- ・市町村が地域の実情に応じた住宅施策を計画していく際の指針
- ・県民や民間事業者等関係者に対し長野県が目指す住まいや住環境のあり方を提示

#### (3) 計画期間

2016 年度（平成 28 年度）から 2025 年度（令和 7 年度）までの 10 年間

※社会経済情勢の変化、施策の効果に対する評価及び全国計画の基本方針の見直し（令和 2 年度予定）を踏まえ、中間時（2021 年：令和 3 年度）に県計画の見直し予定

#### (4) 基本理念

～信州の住みよい暮らしを次代につなぐ～

安心ですこやか、多様な暮らしを支える住まいをめざして

### 2 令和 2 年度事業（予定）

計画見直しの基礎資料とするため、既存の統計・調査から把握できない県民の住宅及び住環境に関する志向、意識、ニーズ等の調査、及び住宅施策関連計画との統合検討を行う。

- 住まいに関する県民アンケート調査
- 新築住宅性能実態調査
- 住宅施策関連計画の統合検討（長野県高齢者居住安定確保計画 等）

### 3 今後のスケジュール（予定）

計画名	根拠法令	策定	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2021	2022	2023	2024	2025
			H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
長野県住生活基本計画	住生活基本法	義務	→										
長野県高齢者居住安定確保計画	高齢者の居住の安定確保に関する法律	任意			→								
(仮)長野県賃貸住宅供給促進計画	住宅セーフティネット法	任意					新規策定	→					

統合  
(仮)長野県住宅総合計画（10年計画）



### 少子高齢化、人口・世帯数減少社会への対応 (P.3～)

**現状**

- ◇住宅の量は充足、世帯数との差は次第に拡大
- ◇人口は既に減少、世帯数も今後は減少する見込み
- ◇少子高齢化は一段と進展する見込み

**課題**

- ◆住宅ストック活用型社会への転換と空き家対策
- ◆居住ニーズとの不一致の解消
- ◆進展する少子高齢社会に応じた居住環境の整備

**住宅数と世帯数** [住宅・土地統計調査]  
 (千戸・千世帯) 1,400, 1,200, 1,000, 800, 600, 400, 200, 0  
 S43 S48 S53 S58 S63 H5 H10 H15 H20 H25 (年)  
 ■ 住宅数 ■ 世帯数

**人口と年齢構成** [H27までは国勢調査、H32以降は国立社会保障・人口問題研究所推計]  
 (千人) 2,500, 2,000, 1,500, 1,000, 500, 0  
 (％) 50, 40, 30, 20, 10, 0  
 S60 H2 H7 H12 H17 H22 H27 H32 H37 H42 H47 (年)  
 ■ 人口総数 ■ 年少人口割合 ■ 老年人口割合

### 地域の資源を活かした環境にやさしい住まいづくり (P.15～)

**現状**

- ◇新設木造住宅の県産木材利用は一定量で推移
- ◇省エネルギー化された住宅ストックは限定的

**課題**

- ◆地域資源の利活用による地消地産の住まいづくり
- ◆既存住宅の省エネルギー化の一層の促進

**新設住宅(木造在来工法)における推定木材使用量と県産木材建築用材製品出荷量** [住宅着工統計、長野県木材統計]  
 (千m<sup>3</sup>) 350, 300, 250, 200, 150, 100, 50, 0  
 (％) 35, 30, 25, 20, 15, 10, 5, 0  
 H17 H18 H19 H20 H21 H22 H23 H24 H25 H26(年)  
 ■ 推定木材使用量 ■ 県産木材建築用材製品出荷量 ■ 比率  
 (推定木材使用量は、木造在来工法の新設住宅着工戸数×1棟当たりの平均木材使用量(林務部調べ))

**住宅への省エネルギー機器等の設置状況** [住宅・土地統計調査]  
 (千戸) 250, 200, 150, 100, 50, 0  
 ■ 太陽熱を利用した温水機器等あり ■ 太陽光を利用した発電機器あり ■ 二重サッシ又は複層ガラス(すべての窓) ■ 二重サッシ又は複層ガラス(一部の窓)  
 H15 H20 H25 (年)  
 居住世帯のある住宅 783千戸の24%

### 災害に強く快適で健康な住まいづくり (P.19～)

**現状**

- ◇住宅の耐震化率は77.5%
- ◇高齢者等対応設備がある住宅は59.3%

**課題**

- ◆耐震化の一層の促進と安全・安心な住まいづくり
- ◆健康長寿のための快適・健康な住まいづくり

**住宅の耐震化の状況** [H25住宅・土地統計調査から推計]  
 耐震性不十分(S55年以前建設) 176千戸, 22.5%  
 耐震改修済み(S55年以前建設) 37.2千戸, 4.7%  
 耐震性あり(S55年以前建設) 40.4千戸, 5.2%  
 耐震性あり, 607千戸, 77.5%  
 S56年以降建設 529.4千戸, 67.6%

**高齢者等のための設備がある住宅の割合** [住宅・土地統計調査]  
 (％) 80, 60, 40, 20, 0  
 H15 H20 H25 (年)  
 ■ 全体 ■ 持ち家 ■ 借家  
 (高齢者等のための設備は、手すり、スロープ、車いすが通行できる廊下幅など)

### 誰もが安心して暮らせる住まいの提供 (P.23～)

**現状**

- ◇公営住宅入居世帯は、高齢者世帯(特に単身・夫婦のみ世帯)が増加
- ◇公営住宅の1/3が耐用年数を経過

**課題**

- ◆住宅セーフティネットの充実
- ◆公営住宅の計画的な建替や改修等による長寿命化

**公営住宅入居世帯の状況** [建設部まとめ]  

区分	H28.4.1		H23.4.1		増減	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
入居世帯	27,422		30,361		△ 2,939	
高齢者世帯	単身	6,724 (24.5%)	5,950 (19.6%)	774 (4.9%)		
	夫婦のみ	1,901 (6.9%)	1,621 (5.3%)	280 (1.6%)		
	その他	2,566 (9.4%)	2,475 (8.2%)	91 (1.2%)		
	合計	11,191 (40.8%)	10,046 (33.1%)	1,145 (7.7%)		
	障がい者世帯	3,820 (13.9%)	3,372 (11.1%)	448 (2.8%)		
ひとり親世帯	3,613 (13.2%)	4,321 (14.2%)	△ 708 (△ 1.1%)			
外国人世帯	1,407 (5.1%)	1,810 (6.0%)	△ 403 (△ 0.8%)			

**公営住宅の管理状況** [建設部まとめ] (H28.4.1現在)  
 県営 3,948戸(25.9%) 11,300戸(74.1%) 計15,248戸  
 市町村営 7,204戸(40.7%) 10,508戸(59.3%) 計17,712戸  
 全体 11,152戸(33.8%) 21,808戸(66.2%) 計32,960戸  
 ■ 耐用年数経過 ■ 未経過

### 地域の特性に応じた活力あるまち・むらづくり (P.26～)

**現状**

- ◇増加する空き家で防災・衛生・景観等の悪化の懸念
- ◇過疎地域における少子高齢化が顕著

**課題**

- ◆既存住宅の有効活用と状況に応じた除却・建替え
- ◆景観育成等による個性豊かな特色ある地域づくり

**空き家の状況** [住宅・土地統計調査]  
 (千戸) 400, 350, 300, 250, 200, 150, 100, 50, 0  
 (％) 20, 15, 10, 5, 0  
 S58 S63 H5 H10 H15 H20 H25(年)  
 ■ 二次的住宅(別荘等) ■ 賃貸用又は売却用の住宅 ■ その他の住宅(非流通) ■ 空き家率 ■ 二次的住宅(別荘等)を除いた空き家率  
 (全国値:13.5%) (全国値:12.8%)

**高齢者、年少者の割合** [企画振興部まとめ]  
 (％) 40, 35, 30, 25, 20, 15, 10, 5, 0  
 S60 H2 H7 H12 H17 H22(年)  
 ■ 高齢者(65歳以上) ■ 年少者(15歳未満) ■ 過疎地域 ■ 過疎地域 ■ 県全体 ■ 県全体

### 地域の住まいを支える住生活産業の成長・発展 (P.11,30～)

**現状**

- ◇「信州らしい住まい」への共通イメージ
- ◇木造住宅建設の担い手である大工等技術者は減少

**課題**

- ◆地域に根ざした良質な住まいづくり
- ◆その担い手の確保・育成や技能・技術の継承

**「信州らしい住まい」のイメージ** [H27住まいに関する県民アンケート(建設部)]

イメージ	キーワード
自然と調和した住まい	自然豊か(水、空気、緑、山、森林)、自然素材、景観等
木を活かした住まい	木造、県産木材、まきストーブ、生垣、庭木等
農業を取り入れた住まい	家庭菜園、田園風景、自給自足、農家住宅等
伝統、文化と調和した住まい	古民家、和風、地域文化、旧街道、田舎の原風景、昔ながら、在来工法等
寒冷地に適した住まい	高断熱、冬寒くない、床暖房、雪に強い等
あたたかい交流のある住まい	近所付き合い、世代間交流、三世同居、縁側等
ゆとりのある住まい	一戸建て、隣家との間隔が広い、駐車場が広い、広い間取り、庭等
自然エネルギーを活用した住まい	高い晴天率、太陽光・太陽熱、通風等

○その他  
 ・近隣同士のつながりがあり、幅広い年齢層の人々が生き生きと生活できる  
 ・はっきりした四季を感じることができる  
 ・豊かな自然の中で、子どもたちがのびのびと育つ  
 ・多少の不便さがあっても、ゆったりのんびり住んでいける(交通の便が悪い、公園が少ない)

**現在の住まいの評価** [H27住まいに関する県民アンケート(建設部)]  
 悪くなっている 9% 無回答 1% 良くなっている 22%  
 やや悪くなっている 18% やや良くなっている 14%  
 どちらともいえない 36%

**大工就業者数** [H22までは国勢調査、H27は推計]  
 (人) 25,000, 20,000, 15,000, 10,000, 5,000, 0  
 S25 S30 S35 S40 S45 S50 S55 S60 H7 H12 H17 H22 H27(年)



# 長野県住生活基本計画の概要 目標と施策体系

【計画期間】平成28年度(2016年度)～平成37年度(2025年度)



**基本理念**  
 ～信州の住みよい暮らしを次代につなぐ～  
**安心ですこやか、多様な暮らしを支える住まいをめざして**

**基本的な視点**

- 少子高齢化、人口・世帯数減少社会への対応
- 地域の特性や実情への配慮
- 暮らしに関わる他分野との連携

